

町内循環バス運行事業者の変更について

1 概要

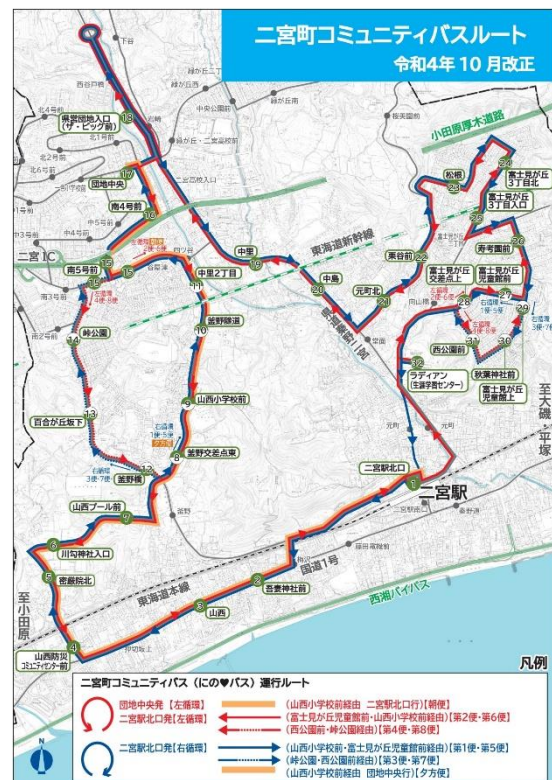
本町が神奈川中央交通株式会社に委託運行している町内循環バス「にの♥バス」について、同社より委託先を神奈中タクシー株式会社へ移行したいとの申し出がありました。

この移行に伴い、運行ルートやダイヤ、運行サービス水準（ＩＣカード・バスロケーションシステム等）等の運行内容に変更はありませんが、新たに神奈中タクシー株式会社で認可を得るためには、道路運送法に基づき下図のとおり協議が必要となることから、運行内容等に関する事項を協議願います。

なお、運賃に関する事項については、6月4日に書面開催した「令和7年度第1回二宮町地域公共交通活性化協議会運賃協議分科会」で協議が整っています。

協議事項	協議する場
運行内容等に関する事	令和7年度第1回二宮町地域公共交通活性化協議会
運賃に関する事	令和7年度第1回二宮町地域公共交通活性化協議会 運賃協議分科会

運行概要



運行系統 （※運行ルートは右図参照）	運行距離	1日の運行数	運行日	運賃	その他備考
(1) 朝便	5.6km	1便	平日のみ運行	大人 200円	○令和6年10月より交通系ICカード決済が可能となっている。 ○使用車両は日野ポンチョ（1ドア・定員は乗務員除き33名）
(2) 右循環（山西小学校前・富士見が丘児童館前 経由）	12.8km	2便		子ども（小中学生） 100円	
(3) 左循環（富士見が丘児童館前・山西小学校前 経由）	13.2km	2便		障がい者 半額	
(4) 右循環（峠公園・西公園 経由）	12.3km	2便		未就学児 無料	
(5) 左循環（西公園前・峠公園 経由）	12.7km	2便			
(6) 夕方便	5.5km	1便			

(案)

道路運送法に基づく協議が調っていることの証明書

令和7年6月23日付二宮町地域公共交通活性化協議会において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1. 運行の様態

路線定期運行

2. 協議が調った事項

運行事業者 : 神奈中タクシー株式会社

運行開始日 : 令和7年10月1日

廃止運行事業者 : 神奈川中央交通株式会社

運行終了日 : 令和7年9月30日

3. 協議が調っている路線及び運行系統

(1) 路線

別添路線図のとおり

(2) 運行系統

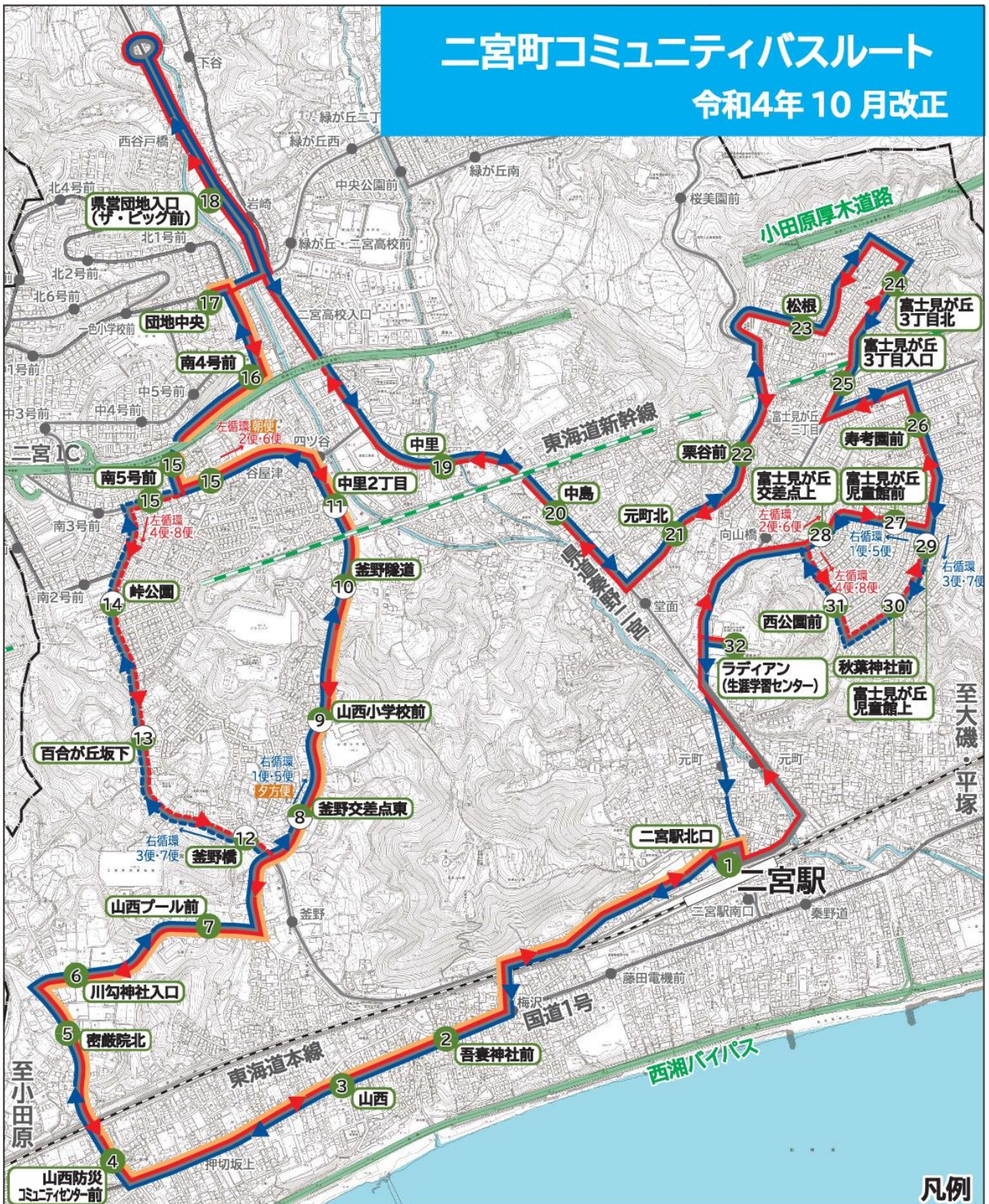
二宮町コミュニティバス

- ・二宮駅北口～山西小学校～団地中央
- ・二宮駅北口～山西小学校・県営団地入口・富士見が丘児童館前～二宮駅北口
- ・二宮駅北口～峠公園・県営団地入口・西公園前～二宮駅北口

令和7年6月23日
二宮町地域公共交通活性化協議会
会長 梶田 佳孝

二宮町コミュニティバスルート

令和4年10月改正



二宮町コミュニティバス (にの♡バス) 運行ルート

- | | | | |
|---|-------------|---|-------------------------------|
|  | 団地中央発【左循環】 |  | (山西小学校前経由 二宮駅北口行)【朝便】 |
|  | 二宮駅北口発【左循環】 |  | (富士見が丘児童館前・山西小学校前経由)【第2便・第6便】 |
| | |  | (西公園前・峠公園経由)【第4便・第8便】 |
|  | 二宮駅北口発【右循環】 |  | (山西小学校前・富士見が丘児童館前経由)【第1便・第5便】 |
| | |  | (峠公園・西公園前経由)【第3便・第7便】 |
| | |  | (山西小学校前経由 団地中央行)【夕方便】 |

凡例